

01 マイナンバーカードととてもお得なキャンペーン 実施中

■問合せ 市民課 ☎41-2602

マイナンバーカードを初めて交付申請した人に、大牟田の特産品をプレゼントする「マイナンバーカードととてもお得なキャンペーン」を実施中です。さらに、最大20,000円分のマイナポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」のカード申請期限も12月末まで(マイナポイントの申込み期限は令和5年2月末まで)。まだ、お持ちでないあなた！この機会に申請しませんか。

また、マイナンバーカードを持っていない人へ、「地方公共団体情報システム機構」からマイナンバーカード交付申請書(スマートフォンなどから申請が可能な二次元コード付き)が再度郵送されますので、利用してください。

なお、申請書が無くても、以下の窓口で手続きが可能です。

◆「マイナンバーカードととてもお得なキャンペーン」概要◆

- ▶ **キャンペーン期間** ~12月31日(土)
 - ▶ **対象** 上記期間中に初めてマイナンバーカードの交付申請をした人
 - ▶ **申請窓口** ①市民課窓口(平日および休日窓口開設時に限る) ②市役所北別館(平日午前9時~午後5時に限る) どちらも 12月28日(水)まで
 - ▶ **特別申請窓口(期間中の毎週日曜日午後0時30分~4時開設 ※最終日:12月25日)**
ゆめタウン大牟田店 2階ワクチン接種会場横(100円ショップ前)
 - ▶ **費用** 無料(カード紛失等による再交付申請はキャンペーンの対象外、かつ有料)
 - ▶ **注意事項**
 - ・必ず、本人が申請してください。
 - ※15歳未満等の場合は、親権者等の法定代理人も同行してください。
 - ・カードができるまで1~2カ月ほどかかります。
- 申請に必要な顔写真の無料撮影サービスも実施します。

特典

申請時に大牟田の特産品をプレゼント



詳しくはこちら

※スマホやパソコン等からの申請も対象! 特典は、カード交付時にプレゼント

02 プラスチック製容器包装の正しい分別を

■問合せ 環境業務課 ☎41-2723

資源物としてリサイクルに出せるプラスチック製容器包装は「プラ」マークが付いた容器や包装のみです。プラスチック製のバケツやお盆、おもちゃなど製品として使用されていたプラスチック類の混入が見受けられます。分別する前に「プラ」マークの確認をお願いします。

なお、ペットボトルのラベルやキャップはプラスチック製容器包装です。ペットボトルはラベルとキャップを取り外してからリサイクルに出してください。

○ プラスチック製容器包装として出せるもの

「プラ」マークが付いたプラスチック製の「容器」や「包装」。



✕ プラスチック製容器包装として出せないもの ⇒燃えるごみへ出してください

- 「プラ」マークが付いていないもの。
- 「プラ」マークが付いていても、汚れが取れないものや中身が残っているもの。

03 水道管を寒さから守りましょう

■問合せ 上水道課 ☎ 41-2843

平成28年1月の大寒波から約7年。本格的に寒くなる前に、水道管の防寒対策を行いましょう。また、使用している保温チューブが古くなっていないか点検し、水道管の破損を予防しましょう。

●凍結予防 水道管を保温チューブ等おおで覆いましょう。



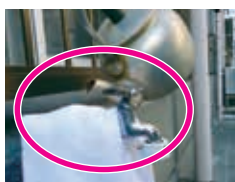
●水道管が破裂してしまったら

①止水栓を閉める
止水栓を右に回して水を止めてください。



●蛇口が凍ってしまったら

熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります。必ずタオルなどを蛇口にかけて、ぬるま湯で溶かしてください。



②応急処置をする

破裂箇所に布（古タオル）等を巻きつけて応急処置をしてください。



③「指定給水装置工事事業者」に修理を依頼する

事業者の一覧は企業局お客様センターで配布しているほか、企業局ホームページにも掲載しています。

～長期間不在にする場合は閉栓手続きを～

不在中は寒波等による漏水の発見が遅れます。自宅を長期間不在にするときは閉栓手続きを行いましょう。手続きは電話でも受け付けています。

■問合せ 企業局お客様センター (☎ 41-2841)

04 12月3日～9日は障害者週間です

■問合せ 福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663 FAX41-2664

障害のある人もない人も共に生きる社会へ

障害には、身体、知的、精神などの種類があり、同じ障害でも症状や程度はさまざまです。障害のある人もない人も、共に参加し、共に暮らせるまちにするためには、一人ひとりが障害について正しく理解し、障害を個性の一つとして尊重することが重要です。周囲の理解やサポートがあれば、障害のある人たちの社会参加の機会は大きく広がります。この機会に自分ができていることを考えてみましょう。

民間事業者にも『合理的配慮』の提供が義務化されました

障害者差別解消法が改正され、公布の日（令和3年6月4日）から起算して3年以内に施行されます。この改正では、民間事業者による障害者の社会的障壁を取り除くための『合理的配慮』の提供が義務化されました。具体的な合理的配慮の提供等に関しては、内閣府ホームページにて。



内閣府ホームページ

(改正後)	不当な差別	合理的配慮の提供
行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務 ↓ 法的義務

聴覚障害について理解しましょう

聴覚障害とは、身のまわりの音が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。聴覚に障害がある人はさまざまな方法でコミュニケーションをとっています。その1つに手話があります。手話とは、手や顔の表情を使って会話をする言語の1つです。まずは、挨拶を覚えてみることで、コミュニケーションの輪は大きく広がります。本市のYouTube「ほっとシティおおむたチャンネル」で、簡単な手話の動画を紹介しています。ぜひ、会話の際に使ってみてください。



他にも「②あいさつ編」や「③災害編」を公開中です

05 12月4日～10日は人権週間です

■問合せ 人権・同和・男女共同参画課 ☎41-2611 FAX41-2869

第37回人権フェスティバル

とき 12月17日(土) 午後1時30分～5時
ところ 文化会館大ホール

入場料無料(申込み不要)
手話通訳・要約筆記あり

国連は、1948年12月10日に「世界人権宣言」を採択した事を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、全国各地で各種啓発活動に取り組んでいます。

人権とは、一人ひとりが生まれながらに持っている「自分らしく生きる権利」です。思いやりの心、違いを認め合う心、私たちの周りのさまざまな人権について、もう一度考えてみませんか。

第1部 開会・講演会 午後1時30分～



講師 木村 泰子さん (大空小学校初代校長)
演題 「みんなの学校」が教えてくれたこと

【講師プロフィール】

大阪府生まれ。2006年に開校した大阪市立大空小学校の初代校長を9年間務める。大空小学校では「すべての子どもの学習権を保障する」という理念のもと、子どもたちがいつも一緒に学び合っている。2015年には大空小学校の1年間を追ったドキュメンタリー映画「みんなの学校」が公開され、大きな反響を呼んだ。2015年春に45年間の教員生活を終え、現在は講演活動やセミナーで全国各地を飛び回っている。

第2部 映画上映会 午後3時～

すべての子どもに居場所がある学校を作りたい

映画『みんなの学校』(106分 字幕あり)



大空小学校が目指すのは「不登校ゼロ」。発達障害がある子も、自分の気持ちをうまくコントロールできない子も、みんな同じ教室で学びます。

全国で上映会が繰り返され、平成25年度文化庁芸術祭大賞 他6つの賞を受賞したドキュメンタリー映画

© 関西テレビ放送

ホワイエでは

- ◇大牟田市障害者協議会のアンテナショップによる物品を販売
- ◇倉永・手鎌・みなと・天領小学校の3年生による「人権の花(ひまわり)」の観察記録を展示

ぜひ立ち寄ってください。



※新型コロナウイルス予防のため、会場ではマスク着用をお願いします。また、今後の感染症拡大の状況により、中止する場合がありますので、市ホームページや愛情ねっと等で確認してください。

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。この機会に、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。